狛江市環境保全実施計画

（令和2年度～令和4年度）

令和2年9月

狛江市

目　　次

１．計画の目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３．策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

４．進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

５．本計画のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

６．狛江市環境基本計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

７．本編

基本目標１_人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり・・・・・・5
基本目標２_地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進・・・・8
基本目標３_環境負荷の少ない、循環型社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・11
基本目標４_健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保・・・・・・・12
基本目標５_主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり・・・・・・・・・・・14

巻末　用語解説

１．計画の目的と位置づけ

本計画は、市の環境保全に関する施策を定めた「狛江市環境基本計画（令和２年～令和 11 年度）」を総合的かつ計画的に進めることを目的として、狛江市環境基本条例第１０条に基づき、施策を推進するための具体的取組を掲げる計画です。

２．計画期間

令和２年度から令和４年度まで

３．策定体制

本計画は、以下の会議体での意見交換、審議を経て作成されました。

・狛江市環境保全審議会（市民、学識経験者、事業者、市の職員）
・狛江市環境保全実施計画推進委員会（市民、事業者、学識経験者、環境保全の取組を実施している者等、市の職員）
・狛江市環境基本計画推進本部（副市長、部長職）
・狛江市環境基本計画庁内委員会（環境部長、環境政策に関わる課長職）

４．進捗管理

本計画で掲げる取組は、毎年度、進捗状況を管理・評価し、有償刊行物「狛江のかんきょう」で公表します。また、取組の進捗状況や評価結果を踏まえ、計画の内容を適宜修正します。

なお、本計画は令和４年度までの着実な事業実施をめざすことから、以前の計画で行っていた毎年度の計画期間の延伸は行わず、計画期間満了後に、それまでの取組の推進状況等を踏まえ、新たに令和５年度から令和７年度までの新たな環境保全実施計画を策定します。

５．本計画のポイント

① 既存事業と新規・拡充事業

本計画では、狛江市環境基本計画で掲げる５つの基本目標ごとに、既に実施している事業（既存事業）と、施策のさらなる推進に向けて新たに実施・拡充する事業（新規・拡充事業）に分け、掲載しています。なお、既存事業については令和４年までの計画期間の間に実施を見直すこともあります。

② SDGs との関連性の明確化

狛江市環境基本計画では、持続可能な社会構築に向けた国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進に貢献するため、計画と SDGs の関連性を掲げています。

本計画においても SDGs の推進を意識した事業展開を図るため、各施策と SDGs との関連性を明確化します。

◇ SDGs（持続可能な開発目標）

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために平成 27 年９月の国連サミットで採択された、17 の国際目標（ゴール）・ 169 の達成基準（ターゲット）から構成される国際目標。

６．狛江市環境基本計画の施策体系

本計画が推進をめざす狛江市環境基本計画の施策体系は以下のとおりです。

(個別施策に付いた印について)

★・・・狛江市環境基本計画で掲げる全施策の中から、特に市民・事業者と連携・協働しながら優先的に取り組むべきものとして抽出・パッケージ化した「重点環境プロジェクト」に関連する施策となります。

◇・・・市の最上位計画で市政のあらゆる分野の指針となる「狛江市総合基本計画」で掲げる施策となります。

基本目標	施策の方向性	個別施策	計画に記載された取組
基本目標1(自然環境) 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり (★重点環境プロジェクト１)「ちょこっとビオトープ」による生物多様性創出プロジェクト	1-1 まちの緑の創出	1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進◇	●公共施設における緑の創出 ●民間施設における緑の創出 ●緑のネットワークの形成 ●接道部緑化の推進
		1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進◇	●都市公園、緑地等の整備 ●身近な公園の機能再編 ●市民・地域主体の公園管理 ●安心して利用できる公園づくり
	1-2 まちの緑の保全	1-2-1 農地の保全◇	●制度や多面的機能を活かした農地の保全 ●市民交流による農地の保全 ●地域で支える農業の展開による農地の保全 ●多摩川流域で支える農業の展開による農地の保全
		1-2-2 地域の緑の継承◇	●樹林地の保全と活用 ●保存樹木等の保全と管理支援 ●特別緑地保全地区や古墳の保全 ●多摩川・野川の環境保全
	1-3 生きものと共存するまちづくり	1-3-1 自然とまちの調和の推進★	●開発行為等における生きものへの配慮の推進 ●身近な生きものとの共存推進 ●公共緑地における生きものにも配慮した維持管理 ●生きものに配慮した空間づくりの推進
		1-3-2 在来の生きものの保全★◇	●希少種の保全 ●外来種対策の推進
		1-3-3 生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進◇	●生物多様性の実態把握・調査の実施 ●自然資源を活かした産業の振興 ●自然資源を活かしたレクリエーション・イベント等の推進
基本目標2(地球温暖化) 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進 (★重点環境プロジェクト２)まちまるごと省エネプロジェクト	2-1 エネルギー効率のよいまち	2-1-1 家庭の省エネルギー促進★◇	●日常生活における省エネ行動の促進 ●家電製品や自家用車等の購入時における省エネ型機器の選択促進 ●住宅へのエネルギーマネジメントシステムの導入促進 ●住宅の新築時又は改修時の省エネ化の促進
		2-1-2 事業所の省エネルギー促進★◇	●日常業務における省エネ行動の促進 ●OA機器や照明、空調設備、車両等の購入時における省エネ型機器選択の促進 ●事業所等へのエネルギーマネジメントシステムの導入促進 ●事業所等の新築時又は改修時の省エネ化の促進 ●環境に配慮した経営の促進
		2-1-3 公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備◇	●公共交通の利便性向上の推進 ●徒歩・自転車で移動しやすい道路整備 ●徒歩移動・自転車利用等の副次的効果（自然と親しむ、健康増進等）に着目した普及啓発
		2-1-4 市の施設における省エネルギーの推進◇	●職員の省エネ行動の推進 ●市の施設における照明、空調設備、OA機器等の省エネ型機器への転換の推進 ●市の施設におけるエネルギーマネジメントシステムの導入推進 ●公用車の次世代自動車への転換

基本目標	施策の方向性	個別施策	計画に記載された取組
基本目標2（地球温暖化） 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進 （★重点環境プロジェクト２） まちまるごと省エネプロジェクト	2-2 再生可能エネルギー等の利用促進	2-2-1 太陽光発電等の普及促進★◇	●住宅や事業所等への太陽光発電等の導入促進 ●市民・事業者との連携・協働による太陽光発電等の導入手法に関する検討 ●各種制度に関する情報提供の推進
		2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費の推進★◇	●燃料電池車や燃料電池（家庭用燃料電池：エネファーム、事業所用燃料電池等）の導入促進 ●蓄電池やV2H（電気自動車や燃料電池車から建物に電気を供給できるシステム）の導入促進 ●市民・事業者に対する低炭素な電力の活用促進 ●水素エネルギーに係るインフラ整備や流通体制の構築に関する研究
		2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進◇	●新設又は大規模改修を行う公共施設における再生可能エネルギーの導入検討、自然光や風を取り込んだ構造等の検討 ●既存の太陽光発電設備の有効活用の検討（蓄電池との組合せによる自家消費型システムの構築、更新・維持管理等における民間活力の検討等）
（★重点環境プロジェクト３） 暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト	2-3 気候変動の影響への適応	2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信★	●関係機関・市民等との連携・協働によるモニタリングの推進 ●地球温暖化の現状や将来予測等の情報発信
		2-3-2 暑さ対策の推進★◇	● 住宅・事業所・市の施設等における壁面緑化、屋上緑化、 緑のカーテンの推進 ● 公共空間における暑さ対策の推進(街路樹の活用、クールミストの設置、保水性舗装の推進等) ● 市の施設の活用や民間事業者との連携・協働によるクールシェアの推進 ● 熱中症の予防や処置に関する情報の発信
		2-3-3 浸水等による被害防止の推進◇	●洪水ハザードマップ等による日常的な注意喚起の推進 ●緊急時の体制の充実
		2-3-4 自然環境への影響軽減の推進	●生態系の変化に関するモニタリングの実施 ●街路樹等の灌水（かんすい）における市民協働の推進（渇水時の水やり等への協力）
基本目標3（資源循環） 環境負荷の少ない、循環型社会の推進 （★重点環境プロジェクト４） みんなで食品ロス削減プロジェクト	3-1 ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）	3-1-1 4Rの推進◇	●市民・事業者が共感でき、ごみの排出抑制につながるマイバッグ等の普及啓発の実施 ●生産者・流通業者等の事業者が拡大生産者責任に基づき行う発生回避・発生抑制の促進 ●情報発信、地域での監視等を通じたごみ出しにおける正しい分別の促進 ●リユース促進に向けた情報提供と仕組みの検討 ●日常生活における買い方、使い方、処分の仕方の見直しの普及啓発促進
		3-1-2 プラスチックごみの削減◇	●レジ袋の使用抑制等によるワンウェイプラスチックの使用削減の促進 ●石油由来プラスチック代替品の利用促進 ●市の施設やイベントにおける石油由来プラスチック代替品（ごみ袋、食器等）の率先利用
		3-1-3 食品ロスの削減★	●食材の使い切りや食べ残し防止等に関する普及啓発 ●フードバンク活動への協力 ●市内飲食店や小売店との連携・協働による食品ロスの削減（小盛りメニューの推進等）
	3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進	●周辺環境に配慮した安全で安定的な中間処理及び最終処分の実施 ●クリーンセンター多摩川の大規模修繕

基本目標	施策の方向性	個別施策	計画に記載された取組
基本目標4（都市環境） 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保 （★重点環境プロジェクト５） みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト	4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	4-1-1 環境監視・測定の実施◇	●国・都・市民等との連携・協働による大気、水質、騒音、振動等の継続的な監視・測定の実施 ●事業者による土壌汚染や有害物質使用、河川等への排水に関する監督・指導の実施 ●建物解体時のアスベスト対策に関する監督・指導の実施 ●放射線量の継続的なモニタリングの実施
	4-2 健全な水循環の回復	4-2-1 雨水浸透による水循環の回復◇	●雨水浸透施設や浸透舗装等の整備
		4-2-2 水資源の有効活用◇	●雨水・中水利用、節水行動の促進 ●地下水利用に関する監督・指導の実施
	4-3 地域に根ざした生活環境の保全	4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進★◇	●多摩川統一清掃・野川美化清掃等への参加促進 ●町会・自治会や団体による美化・清掃活動の促進
		4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保★◇	●不法投棄防止のための普及啓発活動の推進 ●地域との連携・協働による不法投棄抑止の取組の推進 ●路上喫煙等による迷惑行為の対策推進
		4-3-3 良好な景観づくりの推進◇	●環境に配慮した住環境の創出と確保 ●狛江らしい歴史・文化を活かした景観の次世代への継承
基本目標5 主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり （★重点環境プロジェクト６） 市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト	5-1 環境意識の向上	5-1-1 情報発信、意識啓発の推進★◇	●既存の媒体を通じた情報発信の推進 ●情報発信手段の多様化・効率化の検討（副次的効果として健康、福祉、防災、観光等と連携した情報発信、SNSの活用、外国人向けの情報発信手段等） ●環境月間の推進
		5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進★◇	●持続可能な社会づくりに向けた教育推進校への指導・助言 ●学校教育における生物多様性の学習推進 ●小学生環境サミットの実施 ●環境に関する講座やイベント等の実施 ●市民団体や事業所等への出張講座（まなび講座）の実施 ●自然体験ができる場づくりの充実
	5-2 環境保全を「実践」する人づくり	5-2-1 地域のリーダー的な人材の発掘・育成◇	●エコパートナーシップとの連携強化と拡充の検討
		5-2-2 市民協働による環境保全の推進★◇	●市民参加型の環境保全活動の推進 ●市民・事業者との連携・協働による環境保全活動の推進（市民協働事業提案制度の活用等）
		5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進★◇	●市民・事業者による環境保全活動の支援 ●環境表彰制度等の実施による環境活動の普及啓発
	5-3 ネットワークの形成	5-3-1 主体間のネットワーク化の推進	●市民団体間での情報共有・意見交換の場づくりの検討 ●ワーキンググループ等による取組の推進 ●大学、企業等、多様な主体との連携・交流の推進
		5-3-2 広域的連携の推進	●国や都、多摩川流域自治体等との情報共有や意見交換の実施 ●多摩川流域自治体等との交流事業の推進（体験型学習、環境人材交流、小菅産木材の活用等） ●近隣自治体等との連携方策の研究

【基本目標１】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度
		具体的内容	具体的内容	具体的内容
1-1 まちの緑の創出 ■指標・目標 地点別平均緑視率 19.9%（H30） ⇒ 25%（R11） 月に１回以上公園を利用する市民の割合 47%（H30） ⇒ 60%（R11） 	1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・ワーキンググループによる道沿いガーデン報告書の作成 【施設課】 ・子育て・教育支援複合施設の新設に伴う地上部緑化、屋上緑化及び壁面緑化の設置	【環境政策課】 ・開発事業における緑化基準の見直し検討 ・緑のまち推進補助制度の周知強化及び制度検証	【環境政策課】 ・開発事業における新たな緑化基準での緑化指導 ・緑のまち推進補助制度の周知強化及び検証結果に基づく制度の運用 ・民間施設の緑化推進
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【関係各課】 ・公共施設における緑のカーテン、壁面緑化、屋上緑化等の設置（16ページ参照） 【環境政策課】 ・開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導 ・緑のまち推進補助制度による地域緑化の推進 ・市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施 ・ワーキンググループによる道沿いガーデン見学会等の緑化推進活動の実施 【環境政策課・道路交通課】 ・花いっぱいエリア事業による公園・道路の緑化推進 【道路交通課・整備課】 ・街路樹の新設及び適正管理		
	1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・公園への防犯カメラの設置 【まちづくり推進課】 ・狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)土屋塚古墳公園の整備 ・公園化に向けた白井塚古墳の用地取得 ・(仮称)白井塚古墳公園の一部設計	【環境政策課】 ・小規模公園の機能再編・再整備の検討 ・ユニバーサルデザインに配慮した公園の出入口等の整備、遊具の設置 【まちづくり推進課】 ・狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理（計画策定完了） ・同計画策定における、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想との整合性の確保 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の設計	【環境政策課】 ・小規模公園の機能再編・再整備の検討・実施 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の整備
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・アドプト制度による公園の美化清掃 ・花いっぱいエリア事業による公園等の緑化推進 ・市民団体等と連携した公園の管理 ・樹木の適切な維持管理 【まちづくり推進課】 ・和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づく東京都との定期的な協議 【社会教育課】 ・猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園の適切な維持管理		

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度
		具体的内容	具体的内容	具体的内容
1-2 まちの緑の保全	1-2-1 農地の保全	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		【地域活性課】 ・援農ボランティア制度の拡充・育成 ・生産緑地等の市民農園等への利活用	【地域活性課】 ・援農ボランティア制度の拡充・育成 ・生産緑地等の市民農園等への利活用	【地域活性課】 ・援農ボランティア制度の拡充・育成 ・生産緑地等の市民農園等への利活用
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業）		
		【安心安全課】 ・防災協力農地登録制度の運用 【地域活性課】 ・農業者に対する東京都エコ農産物認証制度の周知 ・援農ボランティア制度の実施 ・市民農園及び体験型農園の実施 ・市民まつりでの農業祭の実施及び農業食育ラリーの開催 ・保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給及び供給農家のPR ・市内の商店や量販店における地場産コーナーの設置 ・多摩川流域８自治体による多摩川流域物産展の開催 【まちづくり推進課】 ・特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度、都市農地の賃借の円滑化に関する法律等の内容周知		
	1-2-2 地域の緑の継承	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		【環境政策課】 ・狛江弁財天池特別緑地保全地区の全体的な剪定・除草 ・保存樹木等の周知強化 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)土屋塚古墳公園の整備(再掲) ・公園化に向けた白井塚古墳の用地取得(再掲) ・(仮称)白井塚古墳公園の一部設計(再掲) ・兜塚古墳植生樹木(ケヤキ)の樹木診断	【環境政策課】 ・データの電子化による保存樹木等の一元管理体制の構築 ・市民ボランティアによるみどりパトロールの実施 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の設計(再掲) ・兜塚古墳外周整備の検討	【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の整備(再掲) ・兜塚古墳外周の整備
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業）		
		【環境政策課】 ・樹林地の適正な維持管理 ・保存樹木の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付 ・市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理 ・市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施 ・国や都に対する河川整備の働きかけ ・市民協働により台風の漂着ごみを清掃する「多摩川を元のようにキレイにし隊」の実施 【社会教育課】 ・猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園の適切な維持管理（再掲）		

■指標・目標

生産緑地地区面積	
31.19ha (H30)	現状維持 (R11)

※特定生産緑地を含む

民有地の樹林地面積	
10.7ha (H30)	現状維持 (R11)

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度
		具体的内容	具体的内容	具体的内容
1-3 生きものと共存するまちづくり ■指標・目標 市内における指標種の生息状況 20 種の指標種の生息確保（H31）→ 現状維持（R11） 「生物多様性」の意味を知っている市民の割合 30.5%（H30）→ 51%以上（R11）	1-3-1 自然とまちの調和の推進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの実施 ・空き家の所有者へのアライグマ・ハクビシン等の外来種対策の情報提供	【環境政策課】 ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施 ・こまえの水辺づくりプロジェクトの実施 ・地球温暖化やプラスチックごみが生態系へ与える影響、生物多様性に貢献する商品や買い物、生きものとの適切な関わり方等の周知啓発	【環境政策課】 ・生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの拡充 ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの拡充
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導 ・アライグマやハクビシンに関する箱わなの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成 ・前原公園における市民団体等と連携した池の保全 ・小規模ビオトープ（ちょこっとビオトープ）の試験的設置		
	1-3-2 在来の生きものの保全★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの実施(再掲) ・アライグマ・ハクビシン被害対策講習会の実施 ・外来種やペットを放すことによる生態系への影響の周知 ・空き家の所有者へのアライグマ・ハクビシン等の外来種対策の情報提供(再掲)	【環境政策課】 ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施（再掲） ・こまえの水辺づくりプロジェクトの実施（再掲） ・地球温暖化やプラスチックごみが生態系へ与える影響、生物多様性に貢献する商品や買い物、生きものとの適切な関わり方等の周知啓発（再掲）	【環境政策課】 ・生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの拡充(再掲) ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの拡充（再掲）
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・アライグマやハクビシンに関する箱わなの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成（再掲） ・多摩川におけるアレチウリ駆除活動の実施		
	1-3-3 生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・安全な自然遊びのためのルールや注意事項の周知 ・生物多様性に関する基礎調査結果の公開	【環境政策課】 ・こまえ生きもの探検隊プロジェクトの実施 ・こまえ生きもの探検隊プロジェクト、生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり 【地域活性課】 ・全国いかだサミットの開催	【環境政策課】 ・こまえ生きもの探検隊プロジェクト、生きもの調査会の調査結果データの公開
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【地域活性課】 ・各関係団体や機関等と協働したチラシ、イベント出展等による狛江ブランド農産物のPR ・環境保全型農業の推進に向けた、フェロモントラップ、誘引剤、有機肥料等の購入費助成、東京都エコ農産物認証制度（東京都実施事業）の周知 ・多摩川河川敷を活用した狛江古代カップ多摩川いかだレース等の開催 【環境政策課】 ・狛江水辺の楽校における自然観察会、自然体験学習等の実施 ・生きもの調査会やこまえ生きもの探検隊、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集 ・こまeco通信等による周知啓発		

【基本目標２】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度 具体的内容	令和３(2021)年度 具体的内容	令和４(2022)年度 具体的内容
2-1 エネルギー効率のよいまち ■指標・目標 市内のエネルギー消費量 2,016TJ (H28) ⇒ 1,400TJ (R12)	2-1-1 家庭の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
			【環境政策課】 ・関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用		
	2-1-2 事業所の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		【環境政策課】 ・狛江市環境保全実施計画推進委員会における、事業者への効果的な働きかけをテーマとした議論	【環境政策課】 ・市内事業所へ効果的にアプローチするルートの確立と働きかけ	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・講演会等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発		
	2-1-3 公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		【道路交通課】 ・地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施	【道路交通課】 ・地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施 【環境政策課】 ・徒歩移動、自転車利用等の副次的効果に着目した普及啓発	【道路交通課】 ・地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【道路交通課】 ・道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の検討又は変更 【道路交通課・整備課】 ・狛江市道路修繕計画及び狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく道路整備、自転車ナビマーク設置等		
	2-1-4 市の施設における省エネルギーの推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		【施設課】 ・子育て・教育支援複合施設及び(仮称)高架下学童クラブの新設に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第三小学校及び狛江第一・三・四中学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第一小学校普通教室及び狛江第一中学校普通教室空調設備設置・更新に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第三中学校自閉症・情緒障がい固定学級整備工事に伴う省エネルギー機器の設置	【施設課】 ・市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第一小学校児童増対策工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置 ・松原学童保育所改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 【総務課・環境政策課】 ・庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入の検討	【施設課】 ・市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・根川学童クラブ改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置 ・小中学校普通教室空調設備更新に伴う省エネルギー機器の設置 【総務課・環境政策課】 ・庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入の検討結果を踏まえた対応
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【関係各課】 ・自動車保有部署における次世代自動車への転換の検討・実施 【環境政策課】 ・庁内研修等を通じた、市職員に対する省エネ行動の啓発 ・各部への環境管理推進員（エコマネージャー）の配置と推進員を通じた環境配慮型行動の指導監督		

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度
		具体的内容	具体的内容	具体的内容
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進 ■指標・目標 太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数(累計) 284件 (H30) → 1,000件 (100件/年) (R11)	2-2-1 太陽光発電等の普及促進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加		【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用 ・ワーキンググループによる再生可能エネルギーに関する調査研究、普及啓発活動等 ・こまeco通信等を通じた各種制度の周知案内		
	2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費の推進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金交付制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加（再掲）		【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し（再掲）
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用（再掲） ・東京都が実施する再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業の周知		
	2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【総務課・環境政策課】 ・庁舎契約電力における再生可能エネルギー由来電力導入に向けた検討 【施設課】 ・子育て・教育支援複合施設の新設に伴う太陽光発電設備の設置	【総務課・環境政策課】 ・庁舎契約電力における再生可能エネルギー由来電力導入の検討結果を踏まえた対応	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【施設課】 ・公共施設の新設時における再生可能エネルギー設備の導入		
2-3 気候変動の影響への適応 ■指標・目標 熱中症による市内の搬送者数 50人 (H30) → 50人以下 (R11)	2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）	【環境政策課】 ・こまeco通信における地球温暖化特集記事の掲載 ・地球温暖化に関する子ども向け講座の実施	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた地球温暖化に関する情報発信 ・省エネ、再生可能エネルギー等に係る最新技術の情報収集及び各施策への反映		
	2-3-2 暑さ対策の推進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【高齢障がい課】 ・ハイリスク高齢者への熱中症の注意喚起の徹底 【健康推進課】 ・熱中症警戒アラートの試行実施 【環境政策課】 ・多摩川土手天端の保水性舗装の実施	【高齢障がい課】 ・熱中症予防スポットの認知サインの改善検討 ・事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充 【健康推進課】 ・熱中症警戒アラート本格実施	【高齢障がい課】 ・室内における熱中症防止に向けたアナウンスの検討 ・事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充 【健康推進課】 ・事業者と連携した熱中症予防啓発イベントの実施
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【関係各課】 ・公共施設における緑のカーテン、壁面緑化、屋上緑化等の設置（16ページ参照） 【高齢障がい課・健康推進課】 ・公共施設の活用や事業者等と連携による熱中症予防スポットの設置 ・熱中症に関する注意啓発リーフレットの配布 【環境政策課】 ・こまエコまつりでのゴーヤ等の苗の配布		

<table>
<tr><th rowspan="2">施策の方向性</th><th rowspan="2">個別施策</th><th>令和２(2020)年度</th><th>令和３(2021)年度</th><th>令和４(2022)年度</th></tr>
<tr><th>具体的内容</th><th>具体的内容</th><th>具体的内容</th></tr>
<tr><td rowspan="6">2-3 気候変動の影響への適応</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2-3-3 浸水等による被害防止の推進</td><td colspan="3">■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）</td></tr>
<tr><td>【下水道課】
・内水ハザードマップの作成
・六郷・猪方排水樋管への可搬式ポンプの設置
・六郷・猪方排水樋管への水位計、監視カメラの設置
・六郷・猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計
・令和元年東日本台風による浸水原因究明調査の実施
【安心安全課】
・洪水ハザードマップの更新及び全戸配布
・浸水深表示板等の修正及び新規設置
・土のうステーションの設置</td><td>【下水道課】
・六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備
・猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計</td><td>【下水道課】
・猪方排水樋管の遠隔操作システムの整備</td></tr>
<tr><td colspan="3">■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業）
【安心安全課】
・防災マップ、ハザードマップ、各種防災情報等をまとめた「狛江市防災ガイド」の作成及び全戸配布
・電柱への洪水時の想定浸水深等表示板の掲出
・安心安全情報メール、安心安全通信、市twitter等による周知啓発
【下水道課】
・六郷・猪方排水樋管への水位計、監視カメラ及び可搬式のポンプの設置並びに遠隔操作システムの整備設計
・令和元年東日本台風に伴う浸水原因究明調査の実施</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2-3-4 自然環境への影響軽減の推進</td><td colspan="3">■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）</td></tr>
<tr><td></td><td>【環境政策課】
・こまえ生きもの探検隊プロジェクトの実施(再掲)
・こまえ生きもの探検隊プロジェクト、生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり(再掲)</td><td>【環境政策課】
・こまえ生きもの探検隊プロジェクト、生きもの調査会の調査結果データの公開(再掲)</td></tr>
<tr><td colspan="3">■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業）
【環境政策課】
・多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動の実施
【環境政策課・道路交通課】
・アドプト制度による公園・道路の美化清掃</td></tr>
</table>

【基本目標３】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度 具体的内容	令和３(2021)年度 具体的内容	令和４(2022)年度 具体的内容
3-1 ごみ排出量の低減(４Ｒの推進) ■指標・目標 市民一人当たりの年間ごみ排出量 241.8kg/人(H30) ➡ 232.6kg/人(R11) 資源化率 37.3%(H30) ➡ 39%(R11)	3-1-1 4Rの推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【清掃課】 ・多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知 ・ごみ・リサイクルカレンダーのリニューアル	【清掃課】 ・こまエコまつりでにおけるごみ減量の啓発 ・ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知	【清掃課】 ・廃棄物の減量及び再利用に関する計画書に基づく監査体制の構築
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・こまeco通信による４Ｒの周知啓発 ・こまエコまつりにおけるリユース食器の活用 ・市主催イベント等におけるマイバッグの配布 【清掃課】 ・事業所に対する廃棄物減量及び再利用に関する計画書提出の指導 ・多摩川衛生組合における搬入物検査の実施 ・こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による４Ｒ、正しい分別方法等の周知啓発 ・生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化容器購入費の助成 ・ベランダdeキエーロのモニター募集		
	3-1-2 プラスチックごみの削減	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【清掃課】 ・レジ袋有料化の周知啓発	【清掃課】 ・ごみ分別アプリを活用した情報発信	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・こまeco通信への記事掲載、講演会の開催等によるプラスチックごみの周知啓発 ・こまエコまつりにおけるリユース食器の活用（再掲） 【清掃課】 ・ごみ・リサイクルカレンダー等によるマイバッグ等の周知啓発		
	3-1-3 食品ロスの削減★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【福祉相談課】 ・NPO法人フードバンク狛江の活動場所の提供	【環境政策課】 ・事業者への周知啓発	【環境政策課】 ・食品ロスに関する講演会等の実施
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【福祉相談課】 ・食料支援を必要とする市民への相談窓口の設置 【子ども政策課】 ・市民へのフードバンク活動の情報提供 【環境政策課】 ・食品ロス削減をテーマとした講演会の開催等、NPO法人フードバンク狛江との協働による周知啓発 ・こまエコまつりにおけるNPO法人フードバンク狛江によるブース出展		
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）		
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【清掃課】 ・稲城市、府中市、国立市とともに構成する多摩川衛生組合による中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営 ・25市１町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営		

【基本目標４】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度 具体的内容	令和３(2021)年度 具体的内容	令和４(2022)年度 具体的内容
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制 ■指標・目標 環境基準の達成状況 全項目達成(H30) ⇒ 現状維持(R11)	4-1-1 環境監視・測定の実施	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【児童育成課・環境政策課・学校教育課】 ・保育園、小中学校給食食材の放射物質検査の結果を踏まえた、今後の事業展開の検討	【児童育成課・環境政策課・学校教育課】 ・保育園、小中学校給食食材の放射物質検査に関する検討結果を踏まえた対応 【環境政策課】 ・大気汚染防止法改正への円滑な対応（令和３年度施行分）	【環境政策課】 ・大気汚染防止法改正への円滑な対応（令和４年度施行分）
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・国・都・市民団体等と連携した、大気、水質・土壌・騒音・振動等の継続的な監視・測定及び結果の公表 ・事業者に対する各種法令や「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都条例）」の遵守に基づく助言、指導 ・市民団体との協働による二酸化窒素、河川水質、酸性雨等の測定、公表等 ・民間機関から提供を受けた空間放射線量測定結果の公表 【児童育成課・環境政策課・学校教育課】 ・保育園、小中学校給食食材の放射性物質検査（令和２年度に今後の事業展開を検討）		
4-2 健全な水循環の回復 ■指標・目標 雨水浸透ますの設置件数(累計) 8,186基(H30) ⇒ 8,736基(50基/年)(R11)	4-2-1 雨水浸透による水循環の回復	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【施設課】 ・子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水浸透施設の設置 【下水道課】 ・分流区域における雨水浸透施設の設計	【施設課】 ・狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水浸透施設の設置 【下水道課】 ・分流区域における雨水浸透施設の設置（以降継続）	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【施設課】 ・公共施設の新設、大規模改修等における雨水浸透施設の設置 【下水道課】 ・雨水浸透ますの設置に対する助成金の交付 ・雨水浸透ます等の設置拡充 ・既設集水ますの浸透化工事の実施 ・合流式下水道の適切な維持管理 【整備課】 ・新設改良を行う道路への雨水浸透施設の設置 ・道路工事、公園整備工事等における雨水浸透施設の設置		
	4-2-2 水資源の有効活用	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【施設課】 ・子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水貯留タンクの設置	【施設課】 ・狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水貯留タンクの設置	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【施設課】 ・公共施設の新設、大規模改修等における雨水貯留設備の設置 【環境政策課】 ・「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都条例）」の適切な運用（届出の確認、事業者への指導等） ・揚水量の把握と法令や東京都条例の遵守に関する助言、指導 【下水道課】 ・雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付		

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度
		具体的内容	具体的内容	具体的内容
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【環境政策課】 ・こまeco通信の紙面リニューアルを通じたアドプト活動における特集記事の掲載	【環境政策課】 ・一斉清掃への参加を働きかける団体の拡充	【環境政策課】 ・市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施 ・市twitter、こまeco通信等を通じた参加の呼びかけ 【清掃課】 ・ボランティア清掃への支援・協力 【環境政策課・道路交通課】 ・アドプト制度による公園・道路の美化清掃		
	4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保★	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業）	【環境政策課】 ・歩きたばこ、ポイ捨て禁止等に関する新たな注意喚起の手法確立	
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【環境政策課】 ・路上喫煙等制限重点地区内における巡回指導及び個別の苦情に応じた注意指導 ・市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動（マナーアップキャンペーン）の実施 【清掃課】 ・不法投棄に関する苦情申立に対する注意喚起シールの配布、注意喚起看板の適宜設置 ・市広報やＨＰ、市twitter、こまeco通信等を通じた不法投棄防止の呼びかけ		
	4-3-3 良好な景観づくりの推進	■新規・拡充事業（施策推進に向けて新規・拡充していく事業） 【整備課・社会教育課】 ・(仮称)土屋塚古墳公園の整備(再掲) ・公園化に向けた白井塚古墳の用地取得(再掲) ・(仮称)白井塚古墳公園の一部設計(再掲)	【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の設計(再掲)	【整備課・社会教育課】 ・(仮称)白井塚古墳公園の整備(再掲)
		■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） 【まちづくり推進課】 ・開発事業者に対する狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮に関する指導 ・巡回による違反屋外広告物の撤去 【道路交通課】 ・道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の検討又は拡充(再掲) 【社会教育課】 ・猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園の適切な維持管理（再掲）		

■指標・目標

美化・清掃活動の参加者数	
3,251人 (H30)	3,500人以上 (R11)
不法投棄への対処件数	
75件 (H30)	70件以下 (R11)
路上喫煙の指導件数	
7.3件/日 (H30)	3件/日以下 (R11)

【基本目標５】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度 具体的内容	令和３(2021)年度 具体的内容	令和４(2022)年度 具体的内容
5-1 環境意識の向上 ■指標・目標 環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合 77.5%(H30) → 90%以上(R11)	5-1-1 情報発信・意識啓発の推進★	■新規施策 【環境政策課】 ・こまeco通信の紙面リニューアル(紙面拡充、掲載記事の整理) ・緑の保全に関する情報発信の充実 【清掃課】 ・多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知(再掲)	【環境政策課】 ・こまエコまつりにおけるイベント見直し ・多様な媒体・催しを活用した、環境問題や実践方法等の情報発信強化	
		■既存施策 【環境政策課】 ・市ホームページ、市twitter、こまeco通信等による環境保全に関わる情報発信 ・環境月間におけるこまエコまつり等の啓発事業の実施		
	5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進★	■新規施策 【環境政策課】 ・狛江市環境基本計画の小学生向け概要版の作成と概要版を活用したイベントの実施 ・生物多様性に関する小学校副読本の作成(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト) ・学校への生物多様性に係るデータ・資料等の提供(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト) ・水と緑の連絡会におけるこまナビの周知 【指導室】 ・各学校の各教科及び総合的な学習の時間等における生物多様性の学習推進 ・環境政策課による生物多様性に関する小学校副読本作成への支援	【環境政策課】 ・関係機関と連携した、省エネ行動に関する出前講座の実施(再掲) ・地球温暖化に関する子ども向け講座の実施(再掲) ・環境表彰制度の活性化に向けたＰＲ方法の工夫、子ども部門の制度見直し ・学校教育と連携した環境に関する学習機会の充実に向けた検討 【指導室】 ・生物多様性に関する小学校副読本の活用促進	【環境政策課】 ・小学生環境サミットの実施 【指導室】 ・社会的関心やこれまでの実績等を踏まえた適切な授業プログラムの実施
		■既存施策 【環境政策課】 ・環境月間におけるこまエコまつりの開催 ・小学生環境サミットの実施（隔年） ・市民や子どもが関心を持ちやすいテーマを掲げた講演会やバスツアーの実施 ・地球温暖化等の啓発に向けたキャンドルナイトや打ち水イベントの実施 ・狛江水辺の楽校との協働 ・多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施 【下水道課】 ・マンホールカードの配布 ・下水道処理場の見学会の実施 【清掃課】 ・小学生ごみ減量ポスター及び中学生ごみ減量標語コンクール事業の実施 ・生ごみ堆肥化講習会の実施 ・クリーンセンター多摩川の見学会の実施 【指導室】 ・各学校に対する、持続可能な社会づくりに向けた指導・助言 【施設課・環境政策課・清掃課】 ・太陽光発電、環境基本計画、低炭素型社会、ごみ等をテーマにしたまなび講座の実施		

施策の方向性	個別施策	令和２(2020)年度 具体的内容	令和３(2021)年度 具体的内容	令和４(2022)年度 具体的内容
5-2 環境保全を「実践」する人づくり ■指標・目標 市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数 4,455 人 (H30) ⇒ 5,000 人以上 (R11)	5-2-1 地域のリーダー的人材の発掘・育成	■新規施策 【環境政策課】 ・エコパートナーシップ制度の検証	【環境政策課】 ・エコパートナーの拡充	【環境政策課】 ・エコパートナーの拡充
		■既存施策 【環境政策課】 ・エコパートナーシップ制度の運用		
	5-2-2 市民協働による環境保全の推進★	■新規施策 【環境政策課】 ・狛江市環境保全実施計画推進委員会におけるワーキンググループの活性化に向けた議論 ・緑化相談会の周知強化 ・環境保全活動の新しい参加方法の検討 ・新たなワーキンググループの立ち上げ	【環境政策課】 ・環境保全活動の新しい参加方法の検討結果を踏まえた対応 ・一斉清掃への参加を働きかけを行う団体の拡充(再掲)	【環境政策課】 ・市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲) ・(仮称)緑の市民講座の開催 ・緑の保全に関する調査活動やワークショップの実施 ・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援
		■既存施策 【環境政策課】 ・市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施(再掲) ・多摩川、野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動等の実施(再掲) ・市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動（マナーアップキャンペーン）の実施 ・市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理(再掲) 【環境政策課・道路交通課】 ・アドプト制度による公園・道路の美化清掃 ・花いっぱいエリア事業による公園・道路等の緑化推進		
	5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進★	■新規施策	【環境政策課】 ・環境表彰制度の活性化に向けたＰＲ方法の工夫、子ども部門の制度見直し(再掲)	【環境政策課】 ・市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲) ・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
		■既存施策 【環境政策課】 ・ワーキンググループや有志の活動団体への協力 ・環境表彰制度の実施 【清掃課】 ・ボランティア清掃への支援・協力		
5-3 ネットワークの形成 ■指標・目標 多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数 16 回 (H30) ⇒ 20 回以上 (R11)	5-3-1 主体間のネットワーク化の推進	■新規施策 【環境政策課】 ・新たなワーキンググループの立ち上げ（再掲） ・狛江市環境保全実施計画推進委員会におけるワーキンググループの活性化に向けた議論(再掲)	【環境政策課】 ・活動団体間の交流機会の確保	【環境政策課】 ・ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
		■既存施策 【環境政策課】 ・ワーキンググループ所属者、商工会所属者等で構成する狛江市環境保全実施計画推進委員会の設置 ・水と緑の連絡会の開催とパネル展の実施 ・ワーキンググループや有志の活動団体への協力（再掲） ・こまエコまつり等における大学、企業等と連携した催しの開催		
	5-3-2 広域的連携の推進	■新規施策		【環境政策課】 多摩川流域自治体等との新たな連携事業の実施
		■既存施策 【環境政策課】 ・オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の研究会への参加 ・河川水質合同調査の実施 ・国や都、多摩川流域自治体等との情報共有や意見交換の実施 ・多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施(再掲) ・山梨県小菅村と連携した、市の竹林間伐材を活用した竹炭の作成 ・こまエコまつりにおける山梨県小菅村からの出展		

【参考】公共施設の緑化、再生可能エネルギー設備等の設置状況

① 公共施設の緑化

施設名	取組内容
庁舎	緑のカーテン・屋上緑化
狛江市防災センター	緑のカーテン
岩戸地域センター	壁面緑化
和泉多摩川地区センター	屋上緑化
駒井学童保育所	壁面緑化
緑の丘児童遊園	緑のカーテン
自転車保管返還事務所	緑のカーテン
ビン・缶リサイクルセンター	緑のカーテン
中央公民館	緑のカーテン・一部屋上緑化
小中学校	緑のカーテン・一部屋上緑化・芝生化
北部児童館	屋上緑化
子育て・教育支援複合施設	屋上緑化

② 再生可能エネルギー設備の設置・運用

施設名	設備の種類
庁舎	太陽光発電システム
岩戸地域センター	
和泉多摩川地区センター	
狛江第三小学校	
狛江第五小学校	
狛江第六小学校	
緑野小学校	
狛江第二中学校	
駒井保育園	
中学校給食センター	
狛江駅北口喫煙所	
えきまえ広場	
第五小学校放課後クラブ	
北部児童館	
子育て・教育支援複合施設	
緑野小学校	風力発電

③ 雨水利用設備の設置・運用

施設名	利用方法
庁舎	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水
岩戸地域センター	施設洗浄・植栽の灌水
和泉多摩川地区センター	施設洗浄・植栽の灌水
駒井学童保育所	トイレ洗浄
岩戸児童センター	せせらぎ
狛江第一小学校	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第五小学校	校庭・芝生散水
狛江第六小学校	校庭散水
緑野小学校	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
ビン・缶リサイクルセンター	床洗浄
第五小学校放課後クラブ	雨水利用タンクの設置
北部児童館	雨水利用タンクの設置
子育て・教育支援複合施設	雨水利用タンクの設置

巻末　用語解説

ア　行

アドプト制度
　市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

安心安全情報メール
　市内及び近隣地域における防災・防犯等の情報を、登録者へメール配信するサービスのこと。

安心安全通信
　防災・防犯・消防の３つのテーマについて役立つ情報等を掲載した広報紙のこと。

雨水浸透施設
　降った雨水を地中に浸透させる施設のこと。

雨水浸透ます
　降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる桝（ます）のこと。

エコパートナーシップ制度
　環境保全に関する取組を推進するため、環境保全に取り組む市民をエコパートナーとして認定する制度のこと。

エネファーム（家庭用燃料電池）
　都市ガス・ＬＰガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

エネルギーマネジメントシステム（EMS）
　電力の使用状況の可視化や、節電の調整を行うシステムのこと。

援農ボランティア制度
　農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

屋上緑化
　建築物の屋上部分を緑化すること。これにより、ヒートアイランド現象や室内温度上昇の緩和等による省エネルギー効果、都市における自然的環境の創出といった効果が期待できる。

カ　行

環境管理推進員（エコマネージャー）
　市職員の環境に配慮した行動を推進する人員のこと。

環境表彰制度
　環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

クリーン大作戦
　年に１度、町会・自治会等と連携して同日同時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

クリーンセンター多摩川
狛江市、稲城市、府中市、国立市で構成する多摩川衛生組合による廃棄物の中間処理施設のこと。

合流式下水道
汚水と雨水を同じ管(合流管)で流す仕組みのこと。

こま eco 通信
市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する広報紙のこと。

狛江市景観まちづくりビジョン
狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

こまナビ
生涯学習につながる市民活動をまとめたガイドブックのこと。電子サイトとして「こまなび電子版」がある。

サ　行

次世代自動車
ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等の、従来の自動車に比べ二酸化炭素排出量が低減された自動車のこと。

市民農園
レクリエーション活動として野菜や花などの栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

小学生環境サミット
小学生が環境に関する相互理解を深め、具体的行動のきっかけとすることを目的として、各市立小学校で小学生が環境学習活動の事例発表を行う事業のこと。

生産緑地地区
農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能などを有する 500 ㎡以上（市町村の条例により 300 ㎡まで引き下げ可能。狛江市は 300 ㎡に設定。）の農地等のこと。

タ　行

体験型農園
農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度
住宅への省エネルギー及び省エネルギー機器等の導入を推進するために、太陽光発電設備等の導入に対し助成金を交付する制度のこと。

東京都エコ農産物認証制度
化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を東京都が認証する制度のこと。

特別緑地保全地区
都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき都市計画に定める地区のこと。

ナ　行

熱中症警戒アラート

暑さへの「気づき」を呼びかけるための新しい呼びかけ制度のこと。暑さ指数（WBGT）が 33 以上と予想される場合に熱中症警戒アラートが発表される。

熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

ハ　行

廃棄物減量及び再利用に関する計画書

狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例に基づき、毎年、事業用大規模建築物の所有者が、廃棄物の減量及び再利用について市へ提出する計画のこと。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

花いっぱいエリア

地域連携・市民協働のもとで市内を四季折々の花で飾り景観の保持・向上を図るため、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

二ツ塚処分場

狛江市を含む 25 市１町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。

フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物が必要な人へ無償提供する社会活動のこと。

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管(汚水管と雨水管)で流す仕組みのこと。

壁面緑化

建築物の壁面部分に行う緑化のこと。

ベランダ de キエーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

防災ガイド

ハザードマップ等の市の防災情報等を掲載したガイドブックのこと。

防災協力農地登録制度

災害時における避難場所としての使用及び生鮮食料品の提供が可能な農地について、防災協力農地としてあらかじめ登録する制度のこと。

マ　行

まなび講座

市民等が主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取り組みなどを説明する制度のこと。

緑のカーテン

アサガオやゴーヤ、ヘチマ等の、ツルが巻きついて伸びる種類の植物（ツル性植物）を建築物の壁面を覆うように育てて緑化を行う取組のこと。

緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

ヤ　行

谷戸沢処分場

狛江市を含む 25 市１町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。現在は埋立を終了している。

ラ　行

緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示している緑化に関する一定の要件のこと。

ワ　行

ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

登録番号（刊行物番号）
R2－32

狛江市環境保全実施計画（令和２年度～令和４年度）

令和２（2020）年９月

発　　行　　狛江市
編　　集　　狛江市環境部環境政策課環境係
　　狛江市和泉本町一丁目１番５号
　　電話　03（3430）1111
印　　刷　　庁内印刷
頒布価格　　30　　円